

ひとりで
悩まずに

まずは

住宅確保要配慮者居住支援法人

お住まいが見つからずお困りの方々へ

ご相談ください

経済状況、身体状況など何らかの理由で賃貸住宅の入居・契約が
難しい方など、生活のお悩みはありませんか？

家を借りたいけれど
保証人がいない…

障がい者施設からの
次のステップを
考えたい…

高齢者で
身寄りもない…

子育て中だけ
所得が少ない…

バリアフリーの
部屋が必要…



住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者に対し
賃貸住宅の入居支援をサポートいたします。



特定非営利活動法人 あきた結いネット

TEL.018-874-8897 FAX.018-874-8251

〒010-0973 秋田県秋田市八橋本町3-20-21

CONTACT / info@akitayui.net.sakura.ne.jp

<https://akitayui.net.com/>

住宅確保要配慮者 居住支援とは



住宅確保要配慮者居住支援とは、住宅セーフティネット法に基づき住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅の入居者への家賃債務保証、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援を行う法人を、都道府県が指定することができる制度です。

特定非営利活動法人 あきた結いネットは、住宅確保要配慮者居住支援法人です。

住宅セーフティネット法は、住宅を確保するのが困難な方に対してその居住を支援するしくみです。今まで私たちが取り組んできた実績とノウハウ、そして地域に密着したネットワークで、お住まいが見つからない方の不安や困りごとを解消し、安心して居住できるようお手伝いをいたします。

また、入居後の生活についての不安なども行政・関連団体と連携を図り、より多くのみなさんの『住』をサポートしていきたいと考えています。

住宅確保要配慮者 対象の方

| | | |
|---------|-----------|--------------|
| 高齢者 | 障害者 | 被災者(発災後3年以内) |
| 子育て世代 | 低所得者 | 外国人 |
| 犯罪被害者 | 児童虐待を受けた方 | DV被害者 |
| 矯正施設退所者 | 生活困窮者 | 東日本大震災の被災者 |
| その他 | | |



賃貸住宅への入居、不動産業者様への同行など
入居活動をお手伝いいたします。
入居後も支援を必要とする方に対しては見守りを行うなど、
様々な不安や問題を抱える方々をサポート
いたします。



ひとりで悩まず、まずはご相談ください



特定非営利活動法人 あきた結いネット
〒010-0973 秋田県秋田市八橋本町3-20-21
TEL.018-874-8897 FAX.018-874-8251
CONTACT / info@akitayuinet.sakura.ne.jp
<https://akitayuinet.com/>

